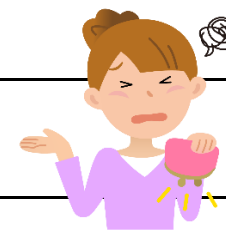


●生活資金の支援策

支援策内容		お問合せ先	連絡先
・一人あたり一律 10万円 を給付します（ 特別定額給付金 ）		安来市	安来市定住政策課 定額給付金係 TEL: 23 - 3166
・児童一人あたり 1万円 の上乗せをします （ 児童手当 ※準備中）		準備中	準備中
・生活資金として最大 80万円 貸付します（ 緊急小口資金 ・ 総合支援資金 ）		安来市社会福祉協議会 （飯島町1240-13）	生活支援・相談センター TEL: 27-7880（祝日年始年末を除く8:30~17:15）
・家賃の支払いが困難な方へ、 住居確保給付金 をご案内します			
・感染のため仕事を休んだ場合、 傷病手当金 を受けられます		島根労働局	総合労働相談コーナー TEL: 0852-20-7009（平日8:30~17:15）
・税の納付が難しい場合は、税務署や自治体に申請することにより 納税が猶予 されます	国税 ・ 地方税	松江税務署	松江税務署 TEL:0852-21-7711
・公共料金等の 支払いを猶予 します	上下水道	安来市	上下水道部水道管理課 TEL: 0854-23-2020
	電気・ガス	電気：中国電力 ガス：事業者の担当窓口	中国電力受付専用フリーダイヤル TEL: 0120-715-303（平日9:00~17:00）
	固定電話・携帯電話・インターネットサービス	携帯電話事業者各社	ドコモ：0800-333-0500（平日9:00~17:00） KDDI：au携帯電話から局番なし157（9:00~20:00） ソフトバンク：0800-170-4535（平日10:00~18:00）
	NHK受信料	NHK松江放送局	NHK松江放送局（営業） TEL: 0852-32-0702（平日10:00~17:00）



※上記のアンダーライン部は関連HPへリンクします。

出典：総務省HP「暮らしと仕事の支援策」、安来市HP等より